



支部だより



埼玉西部支部 HP

第164号〈公62号〉[令和4年3月10日発行]

HP URL <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス seibu@takuken.or.jp
<埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395>

仲春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「支部だより」第164号を発行いたしました。各QRコードを読み込んでいただきHPもご覧ください。

令和3年度第5回支部理事会 (理事数32名、監事数2名、出席数32名(うち委任状4名))

令和4年2月10日(木)15時より、ラ・ボア・ラクテ2階オリオンにて開催されました。
議案は、令和4年度支部定時総会、各市町における不動産無料相談所開設日程及び相談員割当について他、慎重に審議され原案通り可決決定されました。その他、各委員会事業、各地区事業、本部事業について報告されました。

56期支部定時総会 (会員数666名、出席数40名、委任状399名)

令和4年2月10日(木)16時よりラ・ボア・ラクテ2階ビーナスにおいて「令和4年度支部定時総会」が開催されました。支部定時総会開催にあたり、出欠はがきのご提出にご協力頂きましてありがとうございました。

令和4年度支部定時総会の審議事項等、要点をご報告いたします。

議長に松本朗氏、副議長に飯沼哲夫氏が選出され、議事が進められました。

●報告事項・・・奥山寛支部副専務理事より、報告されました。

●審議事項・・・第1号議案 令和4年度事業計画書(案)承認の件

船津輝佳支部専務理事より詳細にわたり提案理由を説明され、挙手多数により原案通り可決決定されました。

第2号議案 令和4年度収支予算書(案)承認の件

田中章友総務財務・広報副委員長より詳細にわたり提案理由を説明され、挙手多数により原案通り可決決定されました。

第3号議案 役員改選の件

船津輝佳支部専務理事より詳細にわたり提案理由を説明され、挙手多数により原案通り可決決定されました。

なお、事業計画書(案)、収支予算書(案)につきましては、各支部取りまとめのうえ、本部総会に提案されることとなります。本部総会は、令和4年5月26日(木)14時より、ロイヤルパインズホテル浦和にて開催予定となっております。

支部定時総会の様子は支部HPに掲載いたしましたので是非ご覧ください。----->



令和4年新年賀詞交歓会

例年、支部定時総会後に開催しておりますが、本年は新型コロナウィルス感染症の状況を鑑み、残念ながら中止とさせていただきました。

【入会者】(令和4年1月1日～令和4年2月28日) ----->



No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	(株)ナナホーム	中村 正秋	川越市神明町 23-1	049-226-4534	049-226-4776
2	(株)YAKディベロップメント	柳下 亜紀奈	富士見市鶴瀬東 1-6-22 田中ビル 101号	049-253-6550	049-253-6550
3	(株)HSフィールド	石倉 敬成	富士見市西みずほ台 2-2-9 ラビングみずほ台駅前ビル 301	049-293-8880	049-293-8873
4	(株)郡慶	吉川 典和	鶴ヶ島市上広谷 21	049-285-1521	049-285-1594
5	(有)ベルツリー企画	鈴木 英美	入間郡三芳町藤久保 817	049-258-0768	049-258-0768

【退会者】(令和4年1月1日～令和4年2月28日)

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	フジミツ	ふじみ野	支部移動による退会	2	(株)郡慶 埼玉支店	西入間	支店廃止
3	坂戸総業(株)	西入間	廃業	4	(株)エコハウス	川越	廃業
5	晋栄産業(株)	川越	廃業	6	(有)東慎不動産	西入間	期間満了

会員数 663名(令和4年2月28日現在)

●● 重要なお知らせ ●●

令和4年度会費等は、以下のとおり預金口座より振替させて頂きます。

・口座振替日 令和4年6月30日(木)のみ

・振替金額 67,800円

内訳

・宅建協会費	4,800円×12ヶ月=57,600円
・保証協会費	500円×12ヶ月= 6,000円
・埼政連会費	350円×12ヶ月= 4,200円 (代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出ください。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

業の廃止等を検討されている方は、早めのご対応と、支部までのご連絡をお願いいたします。
4月1日以降になりますと、1年分の会費を納入していただくことになります。

※毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費全額を、6月末日までに納入しなければならない。

～定款施行規則より～

■重説サポートリンク集の作成

支部ホームページに「重説サポートリンク」のページを作成いたしました。

右のQRコードよりアクセスしてください。----->



■支部事務局受付時間変更のお知らせ

時間変更	令和4年4月11日(月) 支部理事会等開催のため受付時間を12時00分迄とさせていただきます。
------	--

※ 最新の情報は支部HPにてご確認ください。

以上